

医療情報取得加算のご案内

当院は、医療情報取得加算の算定医療機関です。

オンライン資格確認を行う体制を有しており、マイナ保険証の利用や問診表等を通じて患者さんの受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行うことにより、質の高い医療の提供に努めています。

●2024年12月より診療報酬算定要件に従い、下表のとおり診療報酬点数を算定します。

医療情報取得加算	初診時	1点
	再診時 (3カ月に1回に限り算定)	1点



マイナ受付
対応しています

医療機関や薬局で、保険証の代わりにマイナンバーカードを使う新たな方法。それが「マイナ受付」です。

マイナンバーカードが
保険証として使えます。

マイナンバーカードを保険証として使うと

このステッカーが目印!

事前に登録するだけで利用できます!

詳しくは [マイナポータル](#)



とっても簡単! マイナンバーカード

- 1 受付**
マイナンバーカードをカードリーダーに置いてください。
- 2 本人確認**
顔認証または4桁の暗証番号を入力してください。
顔認証 or 暗証番号
- 3 同意の確認**
診療室等での診療・処方・健診情報の利用について確認してください。
- 4 受付完了**
お呼びするまでお待ちください。
カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。

厚生労働省 日本医師会 日本歯科医師会 日本薬剤師会